

平成30年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」受賞者の決定及び表彰式の開催について

水産庁は、平成30年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の受賞者を決定しました。

受賞者の表彰を平成30年10月26日（金曜日）に水産庁長官室において行います。

表彰式は公開です。カメラ撮影も可能です。

1. 概要

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としており、このような事故を減らすため、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められております。

このため、本表彰制度は、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、その取組事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的に平成28年度より実施しているものです。

表彰制度の詳細は添付資料を御覧ください。

(参考：賞の種類と受賞要件)

ブロンズ賞	ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体。
シルバー賞	ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していない団体。
ゴールド賞	シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通年7年以上発生していない団体。

2. 受賞団体について

ブロンズ賞（受賞1団体）

受賞団体名	取組概要
八雲町（やくもちょう）漁業協同組合（北海道）	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。

シルバー賞（受賞5団体）

受賞団体名	取組概要
鶴川（むかわ）漁業協同組合厚真（あつま）支所（北海道）	海難防止パレードへの積極的な参加や救難所職員による救助訓練の実施等を通じ模範となる海難防止活動を実施。
ひやま漁業協同組合上ノ国（かみのくに）支所（北海道）	海難防止パレードへの積極的な参加や救難所職員による救助訓練の実施等を通じ模範となる海難防止活動を実施。
由比港（ゆいこう）漁業協同組合（静岡県）	ライフジャケット着用の呼びかけやライフジャケットの着用義務付け等を通じ海難防止活動を実施。
大井川港（おおいがわこう）漁業協同組合（静岡県）	ライフジャケットの購入補助による着用推進や安全操業に関する規約の遵守等を通じ海難防止活動を実施。
南駿河湾（みなみするがわん）漁業協同組合（静岡県）	ライフジャケットを着用した落水訓練の実施や講師によるライフジャケットの着用指導等を通じ海難防止活動を実施。

各受賞者とそれぞれの功績、取組については添付資料「平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者」を御覧ください。

3. 表彰式の開催日時及び場所

日時：平成30年10月26日（金曜日）14時00分～14時30分
会場：農林水産省 本館8階 水産庁長官室（ドアNo.851）
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

4. 報道関係者の皆様へ

取材を希望される方は、10月25日（木曜日）17時00分までに必要事項を下記お問合せ先まで電話・FAXにて御連絡ください。当日は会場の都合上、お立ちいただくこととなりますので、御容赦ください。

< 必要事項 >

- ・ 氏名
- ・ 所属
- ・ 連絡先（電話・FAX）

< 添付資料 >

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）
平成30年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

【お問合せ先】

漁政部企画課
担当者：染川、笠原
代表：03-3502-8111（内線6571）
ダイヤルイン：03-6744-2340
FAX番号：03-3501-5097

漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）

1 趣 旨

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としている。このような事故を減らすために、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められている。

このため、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、実践事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的とする。

2 被表彰者

表彰の対象となる者は、全国の漁業協同組合等のうち、安全に関する優良な取組を行っているものとする。

3 推薦の基準

全国漁業協同組合連合会は、次に掲げる基準により、被表彰者の候補者の推薦を行う。ただし、過去に同じ種類の表彰を受けた団体は除く。

(1) ブロンズ賞

ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体

(2) シルバー賞

(1)に掲げる者のうち、ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していないもの

(3) ゴールド賞

(2)に掲げる者のうち、シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算7年以上発生していないもの

4 被表彰者の決定

水産庁長官は、3により推薦のあった者について、5に定める選考委員会における審査を経た上で、被表彰者を決定する。

5 選考委員会

選考委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

会長 水産庁次長

委員 水産庁漁政部漁政課長

水産庁漁政部企画課長

水産庁漁政部漁政課課長補佐（人事班担当）

6 表彰の方法

表彰は、水産庁長官が感謝状を授与して行う。

7 表彰者数

表彰者数は、表彰の種類ごとに次のとおりとする。

(1) ブロンズ賞 7団体以内

(2) シルバー賞 5団体以内

(3) ゴールド賞 3団体以内

8 表彰の時期

表彰は、毎年度1回、10月の「全国漁船安全操業推進月間」の期間中に、関係団体等の協力を得て、水産庁において行うものとする。

9 被表彰者等の公表

水産庁は、被表彰者の概要、実績、具体的な取組等を取りまとめ、広く関係団体等に配布するとともに、ホームページ等に掲載するものとする。

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ブロンズ賞				
	<small>やくもちょう ぎよぎょうきょうどうくみあい</small> 八雲町漁業協同組合(北海道)	組合長名	<small>かけがわ まさはる</small> 掛川 正春	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	定期的な海難防止講習会の実施や救難所職員による救助訓練等を通じ模範となる海難防止活動を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が7年6ヶ月発生していない(平成30年9月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海難防止講習会の開催 2. 全組合員にライフジャケットを配布して着用を徹底 3. 海難防止パレードへの積極的な参加 4. 救難所による毎年の救助訓練 5. 地域住民に対する海難防止啓発 6. 海難防止対策委員会の設置 				
3 推薦理由	平成23年3月に発生した漁船の転覆事故による行方不明海難を機に、毎年定期的に海難防止講習会を実施するとともに、全組合員にライフジャケットを配布して着用の徹底に努めている。また、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴えるための海難防止パレードへの積極的な参加や八雲救難所職員による救助訓練を長年に亘って実施する等、道内漁協において模範となる海難防止活動を実施している。				
4 取組状況	【訪船活動の様子】		【海難防止訓練の様子】		
					

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞			
	<small>むかわ ぎょぎょうきょうどうくみあい あつま ししょ</small> 鷗川漁業協同組合厚真支所(北海道)	組合長名	<small>ときた せいいち</small> 時田 清一	推薦者 (公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	海難防止パレードへの積極的な参加や救難所職員による救助訓練の実施等を通じ模範となる海難防止活動を実施。			
功 績 事 項				
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が34年2ヶ月発生していない(平成30年9月現在)。			
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 救難所による毎年の救助訓練 3. 海難防止対策委員会の設置 4. 海難防止講習会の開催 5. 青い羽根募金活動の自動販売機の設置 6. 町との連携した防災訓練の実施 			
3 推薦理由	平成10年に厚真漁業協同組合と鷗川漁業協同組合が合併し鷗川漁業協同組合厚真支所として海難防止活動を継続。通算して34年間事故死ゼロを継続しており、道内で最も長い記録として注目されている。また、広く地域住民に海難の恐ろしさや人命の大切さを訴えるための海難防止パレードへの積極的な参加や浜厚真救難所職員による救助訓練を長年に亘って実施する等、道内漁協において模範となる海難防止活動を実施している。			
4 取組状況	【事故死ゼロ10,000日達成の様子】		【海難救助訓練の様子】	
				

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞			
	ひやま漁業協同組合上ノ くに しま 国支所(北海道)	組合長名	くどう ゆきひろ 工藤 幸博	推薦者 (公社)北海道海難防 止・水難救済センター
取組の概要	海難防止パレードへの積極的な参加や救難所職員による救助訓練の実施等を通じ模範となる海難防止活動を実施。			
功 績 事 項				
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が34年2ヶ月発生していない(平成30年9月現在)。			
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海難防止パレードへの積極的な参加 2. 救難所による毎年の救助訓練 3. 海難防止対策委員会の設置 4. 海難防止講習会の開催 5. 青い羽根募金活動の自動販売機の設置 6. 町との連携した防災訓練の実施 			
3 推薦理由	平成6年に上ノ国漁業協同組合と檜山地区の全漁業協同組合が合併しひやま漁業協同組合上ノ国支所として海難防止活動を継続。通算して34年間事故死ゼロを継続しており、道内で最も長い記録として注目されている。また、広く地域住民に海難の恐ろしさや人命の大切さを訴えるための海難防止パレードへの積極的な参加や上ノ国救難所職員による救助訓練を長年に亘って実施する等、道内漁協において模範となる海難防止活動を実施している。			
4 取組状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【海難防止パレード(訪船指導)の様子】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【海難防止パレードの様子】</p>  </div> </div>			

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞			
	ゆい こうぎょぎょうきょうどうくみあい 由比港漁業協同組合 (静岡県)	組合長名	みやはら じゅんいち 宮原 淳一	推薦者 静岡県漁業協同組合 連合会
取組の概要	ライフジャケット着用の呼びかけやライフジャケットの着用義務付け等を通じ海難防止活動を実施。			
功 績 事 項				
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が9年10ヶ月発生していない(平成30年9月現在)。			
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ライフガードレディースによるライフジャケット着用の呼びかけ 全ての乗組員に対しライフジャケットを配布して出港から入港まで着用を義務付け 			
3 推薦理由	平成20年より漁協女性部員に対してライフガードレディースを委嘱して、ライフジャケットの着用を呼びかけるとともに、桜えび・しらす船曳網及び定置網漁業の全ての乗組員に対して、ライフジャケットを配布して出港から入港まで着用の義務付けを行い、積極的に安全操業に係る活動を実施している。			
4 取組状況	<p>【海難防止講習会の様子】</p> 			

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
	<small>おおいがわこう ぎよぎょうきょうどう くみあい</small> 大井川港漁業協同組合 (静岡県)	組合長名	<small>むらまつ きよゆき</small> 村松 清幸	推薦者	静岡県漁業協同組合 連合会
取組の概要	ライフジャケットの購入補助による着用推進や安全操業に関する規約の遵守等を通じ海難防止活動を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が10年発生していない(平成30年9月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフガードレディースによるライフジャケット着用の呼びかけ 2. ライフジャケットの購入補助による着用推進 3. 安全操業に関する規約の遵守について漁業者に周知徹底 				
3 推薦理由	平成22年より漁協女性部員に対してライフガードレディースを委嘱して、ライフジャケットの着用を呼びかけるとともに、ライフジャケットの購入補助による着用推進を図っている。また、静岡県桜えび漁業組合が策定した安全操業に関する規約の遵守について漁業者に周知徹底し、積極的に安全操業に係る活動を実施している。				
4 取組状況	【着用推進活動の様子】 				

平成30年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
	<small>みなみするがわん ぎょぎょうきょうどう くみあい</small> 南駿河湾漁業協同組合 (静岡県)	組合長名	<small>やぶた くにゆき</small> 藪田 国之	推薦者	静岡県漁業協同組合 連合会
取組の概要	ライフジャケットを着用した落水訓練の実施や講師によるライフジャケットの着用指導等を通じ海難防止活動を実施。				
功 績 事 項					
1 功績	漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が5年6ヶ月発生していない(平成30年9月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ライフガードレディースによるライフジャケット着用の呼びかけ 2. AED講習会やライフジャケットを着用した落水訓練を定期的の実施 3. 小型船舶におけるライフジャケット着用義務化に伴う講師による指導の実施 				
3 推薦理由	平成22年より漁協女性部員に対してライフガードレディースを委嘱して、ライフジャケットの着用を呼びかけるとともに、御前崎海上保安署の協力の下、漁業者を対象としたAED講習会やライフジャケットを着用した落水訓練を定期的の実施している。また、本年2月から小型船舶におけるライフジャケット着用義務化に伴う講師による指導を行い、積極的に安全操業に係る活動を実施している。				
4 取組状況	<p>【海難防止講習会の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>				